



Title	子育ての現象学
Author(s)	浜渦, 辰二
Citation	子育ての現象学. 2023, p. 1-121
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91212
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第5章 父親の行為と責任の不一致

——子育ての現象学の課題とは——

池田 喬

I

ガレージで本棚を作っていたとき、近所の女の子で四歳の娘の友達が近づいてきて言った。「さっき家の中を見たんだけど。めちゃくちゃ汚いね。ノラのお母さんはもっと掃除しなきゃ。」[...] 散らかった家に住んでいる人もいる。そういう家をも私に見てきた。若かった頃、そういう家に行ったら、「さっき家の中を見たんだけど。めちゃくちゃ汚い」などと酷いことを言っただろう。そして、家に走って帰り、母親にそのことを話しただろう。私たちはきっと笑って、そういう汚い家に住んでいる人たちをジャッジしただろう。私の母親は、「彼女は自分の子どもとか家のことを気にかけていないのかしら」と言っただろう。こうやっていつも母親が責められることになる。」¹

なぜ、家の中が散らかっていることについて母親が責められるのだろうか。なぜガレージにいるこの父親ではないのか。父親はガレージで本棚を作るような創造的仕事をするのであり、母親は毎日登場する洗濯物や洗い物を元の状態に戻し続ける——約七〇年前に『第二の性』でS. de. ボーヴォワールが「シーシュポスの苦役」になぞらえた——仕事をするものだという前提があるからだろうか²。この記事の著者の問題意識はこれとは少し違う。「私たちはパートナーシップと平等の時代に生きていて、専業主夫もそんなに珍しくない（私自身も一時そうだった）というのに、どんな家族構成であっても、人は家が片付いていないことについていまだに妻を責める」³。

もちろん、先に述べたような創造的仕事とシーシュポスの苦役の対比は、依然として父親と母親に期待される仕事の分類として有効なままであろう。しかし、この記事が興味深いのは、男性も家事や子育てに以前より関与するようになったにもかかわらず、その責任の所在という話になると、母親が最終的な責任を問われるという点では変化がないという現状に注意を向けている点である。このことは、家の乱雑さだけに当てはまる話ではないだろう。父親がどれだけ子どもの世話をしている、いざ子どもに問題が起こると母親の

¹ Edwards, C. "I blamed my wife for our messy house, I was wrong for many reasons," *The Washington Post*, July 21, 2014.

² この点に触れた拙論に以下がある。Ikeda, T. Security, Peace, and Freedom: Beauvoir and Heidegger on Aging and Death, in *Meiji Journal of Philosophy* vol. 1, 2019, pp. 33- 46.

³ Edwards, *ibid.*

責任だとみなす傾向は強いのではないか。例えば、父親が挨拶やお礼などの言葉遣いを子どもに教えることに熱心だったとしよう。しかし、いつまで経っても子どもはお礼も挨拶もできるようにならない。この場合、この父親は、子どもがお礼や挨拶ができないことの責任は自分にあると考えるのではなく、結局は、母親がきちんと子どものしつけをしていないからだとして母親のほうを責める可能性がある。あるいは、父親自身はそのように責任の所在を母親に押し付けることがなかったとしても、子どもがお礼や挨拶をできないことを認めた第三者——子どもの祖父母から通りすがりの他人まで——が、まず、母親の子育てに疑いの目や非難を向けることは容易に想像できる。

この記事が提起している問題は、従来母親が引き受けてきたタスクを父親が果たすことは増えてきたにもかかわらず、責任は依然として一方的に母親に押し付けられているのはなぜか、と言い換えることができるだろう。このタスクと責任のギャップに注目した社会学者にカナダのアンドレア・ドゥーセットがいる。彼女は次のように述べている。

男性が家庭のタスクに参加することは増えており、子育てと家事に費やされる時間への貢献も徐々に増えているにもかかわらず、女性と家庭の責任との間の結びつきはなぜ根強く残っているのだろうか。⁴

II

ドゥーセットは、「道徳的責任」という概念を、「道徳的存在としての人々のアイデンティティ、いかにその人々が社会において行為すべきだと感じているかという意味」(176)で用いている。ここで問題になっている「道徳」は、彼女によれば、正しいか間違っているかという意味ではない。むしろ、自分が誰であるかというアイデンティティのもとで自分が社会においてどう行為すべきだと感じているか、に関わっている。ここでは、「タスクと責任」の対が「行為と存在」の対に重ねられている。父親が、子育てと家事というタスクをより多く果たすようになって、その責任は母親という存在がほとんど一方的に負わされている。この状況は、行為と責任の不一致の状況だと言える。

そのような状況においては、例えば、子育てや家事をするべきだと感じていても、それらの行為が自分は親であるというアイデンティティに深く結びついていないか、あるいは、親のアイデンティティに結びついていたとしても、子育てや家事の最終的な責任は負わないでよいような誰かとして自らを理解しているケースが考えられる。前者のケースとしては、子育てや家事をするべきだと感じていて実際に時間を割いていても、アイデンティティは親である以上に大学教員であるなど、別の社会的役割にある場合が考えられる。後者のケースにおいては、別の社会的役割以上——あるいは同等——に子どもの親であることにアイデンティティがあるが、しかし、それは父親としてであり、子どもに対する責任は最終的には母親にあると理解している場合が考えられる。

⁴ Doucet, A. *Do Men Mother?*, University of Toronto Press, 2006, 11. この著作については、以下では括弧内にページ数のみを記す。

ドゥーセットは、家庭でのケアの提供はアイデンティティに結びついているとした上で、このアイデンティティは「解釈され、確認され、再解釈される」(176) といったプロセスの内にあるとする。親でない場合でも、家事や子育てに積極的に参加している場合、その行為は「頼れる息子」や「面倒見のよい娘」(176) など、その人が「誰であるか」という点で評価され、語られる。たしかに、家事や子育てをするという行為に結びついたこれらのアイデンティティには、「頼れる」や「面倒見が良い」など、(先のドゥーセットの意味における)「道徳的」概念が含まれる。

ただし、人物を記述するこれらの概念はどれも、その人物が当の行為に関して補助的役割を担う者として理解される時に自然と使われるもののように思われる。実際、同じケアの提供をしている場合でも、母親にこれらの概念を使う——頼れる母親、面倒見が良い母親——ことはあまりないのではないか。その背景には、母親は、子育てや家事に関して補助的役割ではなく中心的役割を担う者だという理解があるだろう。他方、父親がケアを提供している時には「頼れる」や「面倒見が良い」と言っても違和感を生じないとすれば、その背景には、父親が子育てや家事をするべきだと感じており、実際にそれをしており、かつ、親であるというアイデンティティが強くあったとしても、そのアイデンティティは子育てや家事を中心的役割に担い、その最終的責任を問われるような者ではないという理解があると思われる。

これらの問いは未決のままに残しておこう。そうだととしても、子育てをする人に用いられる道徳的概念に対する考察から確かに言えることがある。すなわち、子育てと家事の行為と結びついたアイデンティティの解釈・確認・再解釈はジェンダー化されているということであり、自分自身が自分を理解するその仕方は社会的に認知される仕方と切り離せないということである。

III

母親や父親のアイデンティティは、解釈され、確認され、再解釈される。その解釈には、たいてい、良い／悪い、温かい／冷たい、優しい／厳しい、頼れる／頼りないなど、道徳的性格が含まれる。このような道徳的アイデンティティはジェンダー化されており、ジェンダー規範のもとで解釈・確認・再解釈がなされる。では、ジェンダー化された親の道徳的アイデンティティはいかに解釈され確認されるのか。その仕組みは複雑さを極めるに違いないが、日常経験の場面で言えば、子育てに従事しているときに周囲から見られたり、その様子を語られたり、あるいは周囲と付き合いをもったりという局面に注目することができる。主夫として子育てをしている父親にとっての「父親性の法廷」としてドゥーセットは次のものを挙げている (185-9)。

1. 主夫の父親と稼ぎ：「ちゃんとした男じゃないと感じていた」
2. 父親と無償の自主的な仕事：「私たちは集まって一緒に道具を手を取った。あれは素晴らしかった。」

3. コミュニティの仕事と父親の道徳的アイデンティティ：「みんながボブは大工さんだって言うんだ」
4. 主夫の父親とケアの提供：「無能な父親だから仕事を終わらせるのに母親の助けが必要だってさ」

以上は、ドゥーセットがカナダの主夫に対する調査の結果として提示している五点の「父親性の法廷」の内の四点である。第一の点は、子育てに専門的に従事する父親が、自分は仕事をしておらず、失敗した男だと意識しているという指摘である。主夫の多くも、有償の労働をするものという男性のアイデンティティとの関連を欠いているわけではない。それだけでなく、第二の点においては、主夫も家庭やコミュニティにおける自主的活動の伝統的イメージに結びついている。つまり、家を改築したり独自のレシピを完成したりすることなど、様々な自主的活動のプロジェクトをもつことは、有償の労働の代わりになるような意味を主夫の仕事に与えることができるが、その際、主夫たちは「男性的」とされる活動に従事する傾向が見られるということである。第三の点は、家庭内での自主的活動ではなく、地域社会でスポーツを教えたり建物や機械を直したりといった肉体的労働が「父親」としてのアイデンティティを与えるという指摘である。第四の点は、主夫たちは、子どもを連れて外出していると、年長の女性などから助けが必要かを聞かれるなどするなかでケア提供者としての無能さを感じているという指摘である。

このような父親性の法廷のなかで、子育てと家事に専門的に従事する父親は、父親としての道徳的アイデンティティを解釈したり確認したりしている。特に四つ目の点は、なぜ、子育てや家事を父親がするようになっても最終的な責任は母親に押し付けられがちなのかという当初の問いへの示唆がある。父親が子育てや家事をしていると、結局は母親の代理であり、援助なしには不十分な仕事しかできないと見られる場合、本来的にはこれらの仕事は母親のものだという理解がある。ドゥーセットの例は、父親が主夫であり、母親が賃金労働に従事している家庭のものである。子育てや家事のタスクは母親の役割ではないにもかかわらず、最終的な責任の担い手は母親であることが期待されている。自分がしているのではない行為について責任を負うことを期待されるという行為と責任の乖離は、父親が有償労働に従事しており、母親が専門的に子育てと家事を担当している場合には明らかに生じない。

以上の指摘はカナダであっても日本でもあっても、伝統的な性別役割分業の考えがある社会には広く当てはまるであろう。しかし、やはり各社会に特有な事情によって「法廷」の影響力は変わってくる面もある。例えば、巽真理子は「サラリーマン」に象徴される日本の典型的な父親像を考察している。「マン」というように、サラリーマンとは男性を指しており、より具体的には「家事や子育ては妻に任せ、長期定年雇用と年功序列賃金に守られながら定年まで同じ組織で長時間労働に励み、一家の稼ぎ主としての役割に専念する男性」⁵である。もちろん、実際にはこのような労働形態で働いている男性は一部である

⁵ 巽真理子『イクメンじゃない「父親の子育て」——現代日本における父親の男らしさと〈ケアとしての

が、「生き方の標準としての男性像という意味では、戦後日本のヘゲモニックな男性性だといえるだろう」⁶ということに無理はない。

サラリーマンとしての男性像には、性別役割分業の日本に特有なあり方が見て取れる。第一に、「メンバーシップ契約」としての雇用契約である。「ジョブ契約」とは異なり、メンバーシップ契約では「具体的な職務を定めないまま、職場のメンバーに認められるような働き方を求められる」のであり、このような働き方においては「上司や同僚の目を気にして、必要以上に長時間労働になりやすい」⁷。第二に、「企業におけるホモソーシャルリティ」がある。日本の企業は「ケア役割を担わない者」を前提とした働き方が標準的であり、そのような働きは、「女性はもちろん、子育てや介護などのケアに関わる男性も排除する。そこで男性は、企業におけるホモソーシャルリティから排除されないために、「サラリーマン」として長時間労働に駆り立てられ、育児取得などを言い出しにくくなっていく」⁸。

このような「父親性の法廷」では、ケア役割を担うのは本来、女性（典型的には母親）だという前提があり、父親がケアに従事したとしてもその行為と責任の乖離が生じるというだけでは済まないだろう。「企業におけるホモソーシャルリティ」は、そもそも、父親が専門的に子育てに従事し母親が会社での仕事に従事することが選択肢になりにくい環境を生む。また、この種のホモソーシャルリティと「メンバーシップとしての雇用契約」が結びつくなら、終業後に飲みに行くなどの誘いも断りにくくなり、子育てや家事に日頃から参加することが困難になる状況は容易に想像できる。そのような状況であれば、父親が子育てや家事に従事し、その従事した分の責任は自ら負うという行為と責任の調和に至るまでの道はかなり険しい。子育てや家事を父親がするようになってもなぜ最終的な責任は母親に押し付けられがちなのかという当初の問いが解消されるように、行為と責任の乖離が一致へと変化するには、性別役割分業に対する個々人の意識の変化などでは全く足りないことがわかる。ジェンダー化された道徳的アイデンティティが解釈され確認される文脈を踏まえると、雇用契約や企業の体質を含めた社会の大規模な変化の必要性が浮き彫りになる。

IV

ドゥーセットは父親性の法廷の議論において、最後に五点目として「公共空間における父親の監視」を挙げている（190-1）。

1. ベビーマッサージ教室：「彼女はずっと私から目を離さなかった」
2. 学校のなかの男性：「男が学校のなかを歩いてるのは怪しい」

子育て』、晃洋書房、2018、33頁。この定義を異は以下の著作から借りている。海妻径子、「『男性稼ぎ主』幻想とホモソーシャルの形成」、『現代思想』40(15)、78-90頁。

⁶ 異前掲書、33頁。

⁷ 異前掲書、34頁。

⁸ 異前掲書、34頁。

3. 公園のなかの男性：「あれは誰？」

4. 父親と、娘のお泊まり会：「私は本当に気をつけていました」

これらのケースで問題になっているのは、男性が子育てをしている場合、あるいは子どもと関わりをもっている場合、性的な関心を疑われやすく、犯罪者予備軍と見なされやすいということである。このような社会的認知の傾向には当然何らかの原因があるはずだ。男性による性犯罪の現実、その現実についての社会的認識、その認識に対する例えば報道の影響などを考慮するなら、そのメカニズムは相当に複雑であり、その解明に現象学的考察がどう寄与できるのかを言うことは難しい。

しかし、父親による子育ての現場にもう一度目を向け直すなら、現象学的考察の対象となる経験の領域は広がっているように思われる。

個人的な経験だが、一人目の子どもが一歳の時に、当時在外研究で訪れていたニューヨークの公園で私がおむつ替えをしているのを誰かに見られると、明らかに不審者を見るような目で見られていると感じることが何度かあった。男性がおむつ替えをしているという状況が単純に珍しいということもあるかもしれないが、それだけではなく、私がその辺りでは珍しいアジア系であることも関係していたように思われる。あるいは、私がそう感じたというだけであり、何か思い違いをしていたのかもしれない。しかし、公園などの公共空間で子どもと一緒にいる時に、自分が周囲にどう見られているかを意識し、その意識が自分の身体動作の一つ一つに——日本の公園にいる時以上に、あるいはその時とは別の仕方——影響を与えていたということは確かなのである。

このような一人称的意識の経験は現象学的研究のテーマになりうるものであり、また、現象学以外のアプローチでは扱いが難しいものだと思われる。この経験には様々な要素が含まれている。まず、父親の子育てについてドゥーセットの指摘する「怪しまれる」というポイントは、その社会環境においてどういう集団に属すると見なされるかによって大きく影響を受ける。ニューヨークの公園で私が経験した周囲からの見られ方は東京の公園では経験されない。しかし、東京の公園でマイノリティ人種の父親は私がニューヨークの公園で経験したのと類似の経験をしているかもしれない。あるいは、東京の公園ではマイノリティ人種の父親に「監視」の目を向けている自分自身に気がつくかもしれない。つまり、同じ父親であっても犯罪者予備軍と見なされるという点に関しては、様々な交差性を考慮する必要があるように思われるということであり、そのように見られるという経験だけでなく、そのように見ているという経験についても現象学的な分析のフィールドは広がっているということである。

もっとも、このような子育ての現象学はまだ全く存在していない。しかし、二十世紀の終わり頃から大きく成長した人種とジェンダーの現象学を参照することができる。その研究においては、女性として、あるいは非白人として見られることがどのような経験であり、そのように見られることが世界の対象に向かう志向性にどういった影響を与えるかが探究されてきた。その種の研究は一人称的経験から出発し、かつ、(年齢などによって分類

された人々の経験の平均的傾向の調査などには向かわずに) その一人称的経験にとどまることを目指すものだが、ここで強調したいのは、そこで探究されている経験は——ドゥーセットが第五の点が注目したのと同様に——公共空間で生じている、ということである。つまり、地域の集会、学校、バス、エレベーターなどである。そのような公共空間で人が経験していることを、「単に主観的」などといって軽視することはできない。なぜなら、このような公共空間で他者から扱われたり見られたりする仕方こそ、日々繰り返される差別の具体的経験だからである⁹。

子育ては家庭内の(ドメスティックな)仕事として語られるが、家の内部でのみ行われる営みなのではもちろんない。各種手続きのために市役所に行く、支払いその他のために銀行やコンビニなどに行く、各種商店やスーパーマーケットに買い出しに行く、公園や図書館などに連れて行く、それらのためにバスや電車などの公共交通機関を利用する…。子育ての多くの時間は公共空間で、他人の目にさらされたり、他の人々とやりとりしたりするなかで過ぎて行くのであり、住まいはその空間へとそこから出て行き、そこへと戻ってくる場所である。なるほど、公園や図書館などの公共施設には全く行かず、買い物や手続き・支払いなども全てインターネットを経由して済ますことで、子育てのほとんどを家の内部で行うことも今日では不可能ではないかもしれない。しかし、そのように引きこもった生活スタイルは、子連れで公共空間に現れる時に他人から迷惑がられたり冷たい目で見られたりする結果を避けるためかもしれない。いずれにせよ、こうした可能性も重要な考察テーマでありうるし、一人称的経験にこだわるなら現象学的アプローチが要請されるであろう。

V

本論では、まず、子育てにおける行為と責任の乖離と調和に注目し、次に道徳的アイデンティティの社会的文脈を考察した。その結果、公共空間で見られたりその視線を感じながら子育てをしたりする身体意識の経験に現象学的分析の課題を設定できることを提案した。その上で、最後に、この課題が現象学的研究にとってもつと思われる困難を指摘しておきたい。

子育てには特有な時間性がある。子どもの成長に合わせて、子育ては次々に段階が変わっていく。この科研プロジェクトが開始した時に私には〇歳児と三歳児がおり、おむつ替えは子育ての象徴だったが、三年経った今では、言葉を教えたり生活習慣を身につけたりさせること、あるいは、学校などの社会集団と家庭の間の方針や考え方の違いをどう子どもに伝えるかなどが重要なテーマになっている。数年経てばまた親と子どもの関係は変わり、新たな課題に心を占められることになるだろう。そのつどの課題に対応する生活のなかで、おむつ替えのことはすでに遠い過去になりつつあり、記憶も薄れていく。つまり、

⁹ エレベーター内での人種化する知覚の現象学的研究については以下で論じたことがある。池田喬・小手川正二郎、「「人種化する知覚」の何が問題なのか? ——知覚予期モデルによる現象学的分析」、『思想(特集 レイシズム)』1169号、岩波書店、2021年、68-87頁。

伝統的な現象学が関心を払ってきた「知覚」「想像」「行為」のような作用のタイプとは異なり、子育ての経験は一人の人間の経験としては変化の激しいプロセスであり、三年前の子育てと現在の子育てを同じタイプの行為であるかのように扱うことはできない。また、その変化は自分自身の選択や判断に基づく変化ではなく子どもの変化に依存しているため、変化の反省も自分自身の過去の経験を省みるという仕方ではうまくいかないように思われる、ということだ。

こうした特有の事情があってもなお、あくまで子育ての一人称的経験の探究にこだわるなら、第一に、時間の推移する人間として長期間にわたって子育ての経験を探求し続ける現象学者たちが必要だろうし、第二に、自らの選択や判断に基づく変化ではない以上、変化の振り返りには一緒に子どもを見てきた他の人々や、ある程度の成長後であれば子どもとの対話的探究も重要な意味をもつように思われる。